

教育民生委員会記録

開会年月日	平成29年2月14日
開会時刻	午後0時57分
閉会時刻	午後2時39分
出席委員名	◎品川幸久 ○上村和生 楠木宏彦 吉井詩子
	吉岡勝裕 藤原清史 中村豊治
	浜口和久議長
欠席委員名	北村 勝 中山裕司
署名者	楠木宏彦 吉井詩子
担当書記	中野 諭
審査案件	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項 ・新市立伊勢総合病院の建設について ・市立伊勢総合病院新改革プランについて
	継続調査案件 伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
	継続調査案件 地域包括ケアシステムに関する事項 ・地域包括ケアシステムの現在の取組状況について
説明員	病院事業管理者、経営推進部長、経営推進部参事、経営企画課長
	新病院建設推進課長、地域医療連携課長
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、教育総務課副参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、地域包括ケア推進課長
	その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣言し、会議録署名者に北村委員、楠木委員を指名した。直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」外2件を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお詳細は以下のとおりです。

開会 午後0時57分

◎品川幸久委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立をしております。

それでは、会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。楠木委員、吉井委員の御両名にお願いをいたします。

本日の案件は、継続調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「地域包括ケアシステムに関する事項」の3件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

【新市立伊勢総合病院の建設について】

◎品川幸久委員長

それでは、初めに「伊勢市病院事業に関する事項について」審査を願います。

「新市立伊勢総合病院の建設について」、当局の報告をお願いいたします。

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは、「新市立伊勢総合病院の建設について」御説明申し上げます。

本日は、新病院建設工事の進捗状況、エネルギーサービス事業導入における整備費等について御説明申し上げます。

資料1をごらんください。

初めに、1の「新病院建設工事の進捗状況」でございます。

昨年10月に契約、着工いたしまして、12月末までに現場事務所の設置、仮囲い、仮設電気の整備等準備工事を施工いたしました。その後、本年1月よりくい打ち工事を開始いたしまして、長さ30メートル前後のくいを172本、3月下旬にかけて打設していく予定でございます。くい打ち工事の完了後は、基礎工事、躯体工事等、新病院の建物本体の工事にかかり、平成30年9月の完成を目指して建設工事を進めていく予定でございます。

次に、2の「E S事業導入における整備費等」でございます。

整備費につきましては、省エネ効果を高めるために、表でお示ししておりますとおり、コージェネレーション設備、蓄電池設備等、省CO₂・省エネ設備を整備することにより、11億5,210万円の工事費となりますが、E S事業者となる清水建設が、省CO₂対策の国の補助採択を受けたことから、2億6,210万円を充当し、市として負担する工事費は8億9,000万円となります。

これら省エネ設備の効率的な運転、適切な保守管理を行うことにより、新病院における光熱水費は、1年平均で1億1,800万円、委託期間となる15年間では17億7,000万円と、清水建設より試算額が提示され、予定額としたものでございます。

また、御説明いたしました省エネ設備を導入しなかった場合と比較して、新病院における光熱水費は、1年平均で3,500万円、15年間では5億2,500万円の削減が見込まれ、新病院開院後は、一年一年の実績について検証を行っていきたいと考えております。

次に、E S設備の整備工事につきましては、本年4月に工事費8億9,000万円の覚書を締結し、着工する予定でございます。

また、E S委託契約につきましては、平成30年9月の整備工事完成後に、整備工事費を含めた委託期間を15年間とする委託契約を締結したいと考えております。

最後になりますが、3の「新病院建設に対する寄附金の状況」でございます。

1月31日現在で、市民の方々を初めといたしまして、1億6,874万円の御寄附をいただいております。年度末には、新病院整備基金へ積み立てする予定でありますことを御報告させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ちょっと伺います。

基金のことなんですけれども、昨年の9月に大きな額が寄附されて、それ以降、余りふえていないような感じなんですけれども、これ以降、やはりこの基金についても、もっともっと力を入れていかなくちやいけないと思うんですが、今後の方向性と見通しについてお示してください。

◎品川幸久委員長
新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

市民の方々や地元企業の皆様に支援をお願いしていく必要があると考えております。
現在は、基金のパンフレットの配布でありますとか、ホームページへの掲載ということで支援をお願いしている状況でございます。
今後、地元企業のほうへ声がけもして、広く支援をお願いしていけるような形で進めていきたいと考えております。
以上です。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。
以上で「新市立伊勢総合病院の建設」についてを終わります。

〔市立伊勢総合病院新改革プランについて〕

◎品川幸久委員長

次に、「市立伊勢総合病院新改革プランについて」、当局の報告をお願いいたします。
経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

それでは、「市立伊勢総合病院新改革プランについて」御説明を申し上げます。
総務省から、平成27年3月31日付で、総務省自治財政局通知によりまして、新たな公立病院改革ガイドラインが示されまして、病院事業を設置する地方公共団体は、これまでの公立病院改革プランに続いて、新公立病院改革プランを策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むこととなりました。

このたび、このガイドラインや新病院建設計画に基づき、市立伊勢総合病院新改革プランを作成いたしましたので、資料に基づき御説明を申し上げます。

資料は3枚物と冊子になったものがございますが、資料2-1、3枚物の表形式のものをごらんいただきたいと存じます。

これは、総務省が規定した標準の様式でございまして、これに基づき改革プランをまとめたものとなっております。今回の新改革プランの特徴といたしまして、従来のプランの内容でございまして「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」に加えて、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を新たに盛り込むことが求められております。

まず、改革プランの対象期間でございまして、平成28年度から平成32年度までの5年間としており、計画期間中には新病院開院を予定しております。

病院の現状には、現在の病床数を病床種別、病床機能別に記載をしております。

診療科目につきましては、現在と同じ20診療科としております。

次に、中段(1)の地域医療構想を踏まえた役割の明確化でございまして、①として、地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割として、伊勢志摩区域の人口推計や病床機能報告等から当区域の医療需要はおおむね減少していき、回復期機能の一層の充実が求められますことから、寄附講座として、連携リハビリテーション医学講座の開設により、回復期リハビリテーション病棟の開設や、リハビリテーション科常勤医師の派遣を受けるとともに、この寄附講座を継続し、当院及び地域の医療・福祉従事者への指導・教育を通じたネットワークの構築により、地域のリハビリテーション環境の充実を図ることとしております。

また、新病院の建設による病床規模・機能の見直しによりまして、地域に必要な急性期機能を担うほか、回復期機能の充実や緩和ケア病床の新設など、将来的に不足すると予測される機能の確保を図り、患者が住みなれた地域で療養生活を行うことができる体制の構築を検討していくこととしております。

さらに、地域医療構想における2025年の医療需要では、将来の需要の変化にあわせて回復期リハビリテーション病棟の充実や、地域包括ケア病棟への転床を行うことも検討いたします。

この地域医療構想の中で検討課題とされております地域医療連携推進法人についても、設立の動きを視野に入れながら進めていきたいと考えております。

次に、②の地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割としましては、医療・保健・介護・福祉の多職種連携の強化に努め、今後さらに総合病院として地域の医療機関等とお互いに協力しやすい体制をつくり、役割に応じて連携することによりまして、救急から急性期・リハビリテーション・療養・在宅復帰に至る切れ目のない医療の提供に向けて貢献していくこととしております。

次に、③の一般会計負担の考え方でございまして、地方公営企業として運営される公立病院は、基本的には経営による収入をもって経費に充てなければならないという独立採算の原則が適用されておりますけれども、全てが独立採算ではなく、一般会計等が負担すべき経費につきまして、地方公営企業法において規定されているところでございまして。総務省通知の「地方公営企業繰出金について」におきまして、一般会計が負担すべき項目や基

準が示されており、基準に基づき、その一部が地方交付税措置されることから、この基準や交付税措置等を基本として繰り出しを行うとさせていただきます。

下段の④医療機能等指標に係る数値目標として、救急患者数や手術件数、紹介率等を記載しております。

次に、2ページ目をごらんください。

上段の住民の理解のための取組には、新病院建設基本計画策定の経過と今後の病院運営に当たる当院の理念、広報や公開講座など、市民の理解を得るための方策を記載しております。

次に、(2)の経営の効率化に関しましては、①の経営指標に係る数値目標といたしまして、収支改善、経費削減、収入確保、経営の安定性にそれぞれ数値目標を掲げております。新病院開院直後の平成31年度の数値目標値といたしまして、1日当たり入院患者数256人、1日当たり外来患者数525人、病床利用率85.3%を目標としております。

この数値目標の設定の考え方でございますが、新病院建設に伴う財政収支計画を基本といたしまして、現病院での病床数は322床、新病院開院の平成31年1月以降の病床数は300床といたしております。

①の1) 経常収支比率に関しましては、新病院開院後の設備更新に係る減価償却費等のコスト増の影響によりまして、開院7年程度は黒字化達成が困難な状況でございますが、平成38年度には黒字化できるよう経営改善に取り組んでいくといたしております。

次に、③の経営の効率化に取り組む、目標達成に向けた具体的な取組についてでございますが、民間的経営手法の導入、事業規模・事業形態の見直し、経費削減・抑制対策、収入増加・確保対策の4つに分けて記載をいたしております。

民間的経営手法といたしましては、病院原価管理手法の導入、事業規模といたしましては、新病院での病床数と病床機能の変更、経費削減では、委託による効率化、人件費・材料費の削減、新病院でのES事業導入、収入増加策におきましては、一番には医師確保による医療提供体制の充実が最も大切でございますが、喫緊の対策といたしまして、地域医療支援病院の承認に取り組むことといたしております。

次に、3ページをごらんください。

上段には、「人材育成」と「行政と市民病院との連携」を記載いたしております。行政とのかわりにおいては、医療だけでなく、保健・介護・福祉の分野で市の施策を推進する市民病院の立場と生活習慣病予防に保健行政と連携して取り組むことといたしております。

次に、(3)の「再編・ネットワーク化」、(4)の「経営形態の見直し」に関しましては、この改革プランの5年間で現状を大きく見直すことは想定しておりませんが、現状での医療機関との連携体制のもと、それぞれの役割を果たしていくことといたしております。

経営形態の見直しにおいては、現在の地方公営企業法の全部適用のもと、職員の意識向上、医師・看護師確保、経営の改善に取り組むこととし、病院事業管理者と院長の分離については、今後検討していくことといたしております。

次に、点検・評価・公表等の体制についてであります。外部委員による病院経営のチェック機関を設置いたしまして、プランの点検・評価・公表等の進行管理体制を図ることといたしております。

最後に、4ページをお願いいたします。

別紙1の収支計画でございますが、27年度は実績の値、28、29年度は現時点での見込み額を、30年度以降につきましては、これまでお示ししてまいりました新病院の財政収支計画に基づき計上いたしております。

この改革プランは、今後、県を通じて総務省へ報告したいと考えております。

改革プランの説明は以上でございますが、資料2-2に当プランの詳細について記載をいたしておりますので、御高覧いただきたいと存じます。

以上、改革プランについて御説明いたしました。よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、幾つかお尋ねさせていただきたいと思います。

新しくプランを立てていただいたわけですがけれども、皆さん御存じのように、旧改革プランにおいては、平成21年度から25年度まで5年間、立てていただいたプランどおりにはいかなかったということで、平成26年10月に実施結果という形で公表もされております。

その中をちょっと見ますと、入院患者数であったり、またいろんな数字がほぼほぼ目標とした数字を達成できなかったということで、いろいろ反省をしていただいておりますけれども、改めて、まず前回のプランの反省点をお聞かせいただけたらと思います。

◎品川幸久委員長

経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

委員御指摘のように、前回の改革プランにつきましては、計画初期段階から計画目標値との乖離でありますとか、その実現性についていろいろ御指摘を頂戴いたしました。

今回の改革プランにつきましては、前回の経営改革プランの結果でありましたり、その後の取り組み、また新病院建設計画を踏まえましてプランを作成いたしておりますので、今後、この地域に必要な医療をしっかりと提供できるように、医師確保を初め医療提供体制をしっかりとつくっていきたい、このように考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

しっかり取り組んでいただきたいということなのですが、前プランが平成25年度に終了して、その後、26年、27年、ことし28年と、3年たつわけですけれども、目標としておった数字にも、全然それがその後も進行されていないと、逆に経費とかふえて、悪化してきておるといふような状況の中で、このプランの役割は一体何だったんだろうかと疑問を感じてしまいます。

今回、このプランを立てる限りは、前回の反省も踏まえて、この数字が現実的に本当にクリアできるものになっていただきたいと思っておりますし、また今回、立てられたプランにおいては、ある程度網羅されているものとは評価をいたしますけれども、その中で幾つかお尋ねもさせていただきたいと思います。

今回のプランで、先ほども幾つか説明をいただいたんですけれども、まず、みそというか、大きな違い、ここを目指しているんだというところがあれば、もう少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長
経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

前回の改革プラン以降、例えば医師確保に関しましては、研修医の確保の取り組みといたしまして、奨学金制度の導入でございますとか、寄附講座の開設によりまして、研修医は継続して確保できている状況でございますし、リハビリテーション医師や緩和ケアの医師につきましても、新たに招聘ができました。

今後も医師の確保につきまして、引き続き継続して取り組んでまいりたいというふうに考えておりますし、その中で、今お示しいたしました新病院、これからの改革プランの中身であります医療機能でありますとか、各病棟の目標、これを達成できるように、その体制づくりに努めていきたいというふうに考えております。

特に直近の目標といたしまして、地域医療支援病院の承認申請、これを3月には取得できるように、今、喫緊の取り組みとして取り組んでいる状況でございます。

◎品川幸久委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
わかりました。

地域医療との連携というのが今回大変重要視されておりますので、その点も踏まえてしっかり取り組みをお願いしたいと思います。

あと、細かいことで少し聞かせていただきますが、計画プランを見せていただきますと、28年度から32年度までの5年間ということで、28年度といいますと、もうあと1カ月ちょっとで終わるわけですけれども、これはこういったそもそもの指示があってこういう形なんでしょうか。ちょっとその辺はいかがなんでしょうか、聞かせていただけますでしょうか。

◎品川幸久委員長
経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

新改革プランにつきましては、平成28年度までに策定をするというふうなことがございますので、この時期になってまいりました。

県の地域医療構想につきましては、現在、最終段階に来ているというふうに聞いております。あす2月15日にも今年度の第3回目の地域医療構想調整会議が開催されるというふうに聞いております。その中で、ほぼ具体的な内容も見えてまいりましたので、私どもの新改革プランとしても、この時期に決定していきたい、この段階で本日報告をさせていただいた、そのような状況でございます。

◎品川幸久委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ありがとうございます。

あと、今、医師・看護師確保等について、先ほど努力をしておるということで、確保もされてきておると伺っておりますが、寄附講座また奨学金で来ていただいているというところが非常に大きいのかなとは思いますが。やはり今後、ここに書かれているように、後期研修のプログラムをしっかりとしていくことで、初期研修医をさらに、まだおってもらうことが重要だということで、いろんなところでも勉強させていただきました。

当然、後期研修をやろうと思うと、病院の今の医師の皆さんの協力が必要かと思えますけれども、そこら辺をまず確保できていくのかどうか、本当に本気度がどれぐらいあるのか、少し聞かせてもらえたらと思えます。

◎品川幸久委員長
経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

後期研修の確保というのは非常に大事なところだと私らも感じております。

先ほど参事も申しましたけれども、初期研修医の確保というのが安定的に確保できつつありまして、いかに残っていただくか、その辺は研修体制、そういったところも充実をさせながら、残っていただく、選んでいただく、魅力のある病院づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

◎品川幸久委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ぜひそうやって残っていただく中で、医師確保にもそのまま効果が出るように、鋭意努力をお願いしていきたいと思います。

ちょっと前後しますけれども、あと、この中には民間手法の導入ということで、現在も京セラのアメーバ経営を取り入れて、皆さん大分経営的にも感覚が少し増してきたというふうにも伺っておりますけれども、やはり一番の大きな違いは、民間の場合ですと、このプランが達成できなければどうなるか、給料が減る、ボーナスが減る、またひどくなれば会社の存続にも影響すると、やはりそういうものが公務員の場合は、少しそこら辺が、全くとは言いませんけれども、薄い部分がまだまだあるのではないかというふうに思います。特殊勤務手当、非常勤務手当等、手を出すというのは最終手段かなとは思っていますので、そこまでは申しませんけれども、やはり本当に経営感覚を持つということは、みずからのいろんな処遇面を含めて考えていかなければいけないかと思っていますので、やはりそういった面では、もっとしっかり民間以上に、そういうところは経営感覚を持っていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長

今、吉岡委員から御指摘ありましたように、そういった危機感、経営感覚、そういったものは非常に重要だと考えております。このアメーバ経営、部門別採算制度ですけれども、これは職員の意識改革、組織力の強化という部分でも導入をしております、その辺が、一人一人が経営意識を持って、危機感を持って取り組んでいく姿勢、それがまた経営の収益向上、それから経費の削減、そのあたりも影響はしてくるというふうに考え、取り入れたものでございます。しっかりと職員一丸となりまして、安定経営に努めてまいりたいと、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それぞれチームで経営をするんだということで、いろいろ改革もしていただいております。少しずつでも、小さな数字からでも達成して、こつこつと経営努力をしていただくようお願いをしたいと思います。

あと、一般会計負担の考え方ということで、一応記載をしていただきました。これ、さっと読んでしまいますと、何かもらって当然のような書き方になっているという気がせんでもない、やはり交付税措置されている部分というのは、繰り出し基準に基づいて、一般会計から負担をするというのは当然のことですけれども、当分の間、現在もそうですけれども、基準外に頼ってしまっているという大きなところがあります。

平成32年度までは、間違いなくはこのプランでは基準外が必ず必要というものが、ここ

にはうたわれていないというのが、何なんだろうかという気がちょっといたすんですけれども、そこら辺はしっかりと、この一般会計からの基準外繰り入れを減らしていくんだというふうな努力が必要かと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久委員長
経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

本来は、改革プラン期間中に経常黒字化を目標とするところがございます。ただ、新病院建設の整備に伴う減価償却費等のコスト増によりまして、この期間中の黒字化は困難であるというふうなことでお示しをさせていただいたとおりでございますが、この改革プランにお示しをしました経費削減や収入確保の取り組みによりまして、できるだけ早い段階での黒字化に取り組むことで、一般会計からの基準外の繰り出しについても、少しでも減らしていけるような努力を、当然のことでございますけれども、続けてまいりたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、外部委員によるチェック機関を設置するというところで記載をしていただいております。前回のプランにつきましては、外部委員も設置していただいで、いろいろ評価をしていただいたわけですが、余りにも乖離があり過ぎるということで、単年度ごとの評価をしていただきました。

その中で、三重大の先生に座長というか、長をしていただいたという経緯があるんですけれども、やはり三重大というのは医師を派遣していただいでいるところもございませう。医師確保を課題とするならば、何でその先生から医師派遣をもっとしてもらえなかつたんだろうか、そんな気にもなつてしまひますし、やはりある程度、関係者というか、若干そういう意味もあるのかなという気がいたひます。やはりその大学の先生等、もしお願ひするのであれば、他の大学の病院であつたり、またそれ以外の有識者から評価をしていただくのが本来ではないかなというふうに思ひます。

先日、議会の研修会でも御講演いただいた城西大学の伊関先生とか、やはりそういった全国的にもいろんな病院の事例をたくさん御存じの方であつたり、総務省等の動き等もよくわかつていらつしやる方に、その長を務めていただくべきではないかなと思ひますが、外部委員の関係につきまして、お尋ねさせていただきたいと思ひます。

◎品川幸久委員長
経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

今後、改革プランの点検・評価をお願いする評価委員会を設置していくこととなりますけれども、今、委員の御指摘をいただいたことも含めまして、どなたにお願いをしたらいいのか、いろんな角度から検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

細かい話ですが、もう少し聞かせてください。

この中には、病院群の輪番制、救急の輪番制が2対1から5対1へ、平成22年4月から変わったということで記載をしていただきました。今後の取り組みの中に、そういったものの記載が特にはないんですけれども、考えていることがあれば聞かせていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

救急輪番、救急体制の充実に関しましては、急性期・救急病院といたしまして、今以上にしっかり役割を担っていきたい、このような思いはございますが、そのためには医師を初めといたしました提供体制が必要となってまいります。なかなかその状況が、今すぐにはつukれない状況でございますので、現在、今のところは、昼間の救急の受け入れなどをしっかりやりながら今の輪番体制をやっていく、そのような考え方でおりまして、今後、どうしていくべきかについては、健康課でありますとか、輪番を組む伊勢日赤さんとの御相談も必要となってまいりますので、その上で今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

具体的には今のところ書けないという状況ですけれども、やはり救急車が入ってこない、救急患者がそれだけ見込めないというか、けが人をふやせというわけでは、病人をふやせというわけではないんですけれども、やはり経営の数字から見ると、随分ここはあるかないかによって大きく変わってくると思いますので、しっかりとその辺は具体的に書けるような努力をお願いしていきたいと思います。

最後に、病院長にお尋ねさせていただきたいと思います。

やはり今回立てていただいたプランには、いろんなことが詰まっています。最終的に、平成32年度、入院が256人、また病床利用率85%、ぜひここを達成していかないと、現在、新病院建設をしている最中でありますけれども、これはもう本当にマスト、必須だというふうに思っております。

プランをしっかりと達成するために、病院長の意思をちょっとお伺いしたいと思います。

◎品川幸久委員長

病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者・院長

ありがとうございます。

まず、市民の皆様の健康増進と救命率向上というのを目指して、それを旗にして、職員一同力を合わせて頑張っていきたいというふうに思います。

あと、いろんな生活習慣病対策を通じて、市の施策を遂行していくために、いろんな協力機関と協働してやっていきたいということを考えております。

よろしく御理解、御支援をお願いいたします。

以上です。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。よろしくをお願いいたします。

この地域でも、慶友病院であったり田中病院であったり、そういった病院も地域医療をこれから後方支援というか、そういう病院にどんどん生まれ変わろうというか、新病院に動いていこうという進みがある中で、やはり伊勢病院としても、今の伊勢日赤と、この辺が大きな病院になろうかと思っておりますけれども、役割分担をしっかりといただきながら、地域医療の一端をしっかりと担えるように、よろしくをお願いしたいと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

委員長のほうから申し上げますけれども、先ほどの御答弁の中で、「地域医療支援病院の承認」という言葉が何回も出てきておりますが、それによって何がどうなるかという御答弁がなかったかのように思いますので、それによって収入がどう変わるのか、説明ができるのであれば、よろしくをお願いしたいと思います。

病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者・院長

収入的には、計算上3,500万円ぐらい。あと、地域医療支援病院をとることによって、

職員の意識が、しっかり市民の生活を守っていくとすることができるというふうに考えて、そういう自覚を促すためにも必要なものだというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、地域医療支援病院になるということで、3,500万円ぐらいアップというような説明がございました。この改革プランの数値目標の中で、紹介率の備考の欄に、地域医療支援病院紹介率という記載がございます。ということは、今、管理者のほうから説明はなかったですが、この紹介率が上がるということが、3,500万円アップということにつながるという理解でよろしいでしょうか。

◎品川幸久委員長

事業管理者。

●藤本病院事業管理者・院長

紹介率も上げるようにしたいんですけども、今の現状の患者さんから計算して、それぐらい変わるというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

少しは答えられるか。

●藤本病院事業管理者・院長

はい。そういうことなんです。

◎品川幸久委員長

地域医療連携課長。

●西岡地域医療連携課長

補足して説明させていただきます。

地域医療支援病院の紹介、逆紹介の承認要件につきましては、3つございまして、1つ目に紹介率80%以上、2つ目に紹介率65%以上、逆紹介率40%以上、3つ目に紹介率50%以上、逆紹介率70%以上というのがございまして、現在、当院では、3つ目の紹介率50%以上、逆紹介率70%以上というのに該当しますので、申請に踏み切りました。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

この紹介率というものがアップするということを見込んで、この30年度から61%というふうに数字も上がっているんだらうというふうに、この表から読み取ったわけなんです、今現在、紹介率アップのためにどのような努力をされているのか、教えていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

地域医療連携課長。

●西岡地域医療連携課長

当院を受診していただくには、紹介状が必要な科が3科しかございませんが、全体に占める紹介率を大幅に伸ばすのはなかなか難しいところではございますが、院内の各部署と調整を行い、高度医療機器等の検査枠の増加や他院からの紹介によるリハビリテーション科外来の開設、平日の紹介患者の救急外来の受け入れ等、紹介患者の受け入れに積極的に取り組んでおります。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

先ほども吉岡委員のほうから、民間手法というようなお話もございましたが、やはりこの地域連携課というものが課となったということで、これは民間で考えたら、営業の部門に当たる面もあるかと思えます。そういう考え方からすると、この営業活動ということで、退院支援においては、この間もシンポジウムもあって、他の病院の方と一緒にさせていただいて、大変うれしいことだなどと思って拝見しておりましたが、この退院支援だけでなく、開業医の方に対する訪問であったりとか、そういう営業活動について、どのような努力をしておられますでしょうか。

◎品川幸久委員長

地域医療連携課長。

●西岡地域医療連携課長

開業医の先生方と当院の医師との地域医療交流会の開催等もございまして、その後、開業医訪問もいたしまして、顔の見える関係づくりを行っております。

今後は、院内の各部署とさらに話し合いを重ねて、開業医の先生方への紹介患者のアプローチ方法を含め検討いたしまして、開業医訪問、病診連携パンフレット等の作成を踏まえて、紹介患者の獲得に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この16ページにも、パンフレットによる取り組みの紹介というふうに記載もされております。このパンフレットなどの活用も期待したいところでございますが、もう既に今も病院だよりでありますとか、そういうものもあると思います。やはり、こういうものを持って、便りができましたとって訪問するとか、そういう簡単にできるような、簡単と言ったら申しわけないですが、やはりそういう努力もしていただきたいなというふうに思います。

それで、まずこの伊勢市民病院が開業医さんから選んでもらえるポイントとなるのは、どういうことだとお考えになっていきますか。

◎品川幸久委員長

地域医療連携課長。

●西岡地域医療連携課長

現在におきましては、開業医さんからの紹介におきまして、特色のある科、リハビリテーション科、あと高度医療機器の利用がスムーズにできるという点で連携を進めてまいっております。また、高度医療機器によります検査の後の紹介もふえておりますので、そういう点を重視してまいりたいと考えております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

他市のことでちょっとお聞きしたんですが、1つの医院さんに大きな総合病院が幾つも重なったというような例もお聞きしております。そのように、どこも必死になっておると思いますので、伊勢市民病院のほうもこの改革プラン達成のために、またしっかりやっていただきたいと思いますので、地域医療連携課の皆さんに大変期待をしておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

今、吉岡委員、吉井委員のほうからいろいろ質問されておりますので、二、三点、一応確認をさせていただきたいと思います。

特に、平成38年黒字化を目指すということで、この改革プランができ上がっているというぐあいに理解をさせていただきました。

あと、課題と今後の取り組みの中で、医療体制及び機能の確保、さらには医師・看護師等の人材確保・育成、そして経営改善、さらには新病院建設ということで、4項目ほど整理をされておるわけではありますが、特に医師・看護師の確保についても、先ほど来、いろいろ報告いただいておりますが、若干明るい見通しができておるといふぐあいに理解はさせていただいております。

そこで、特に経営の改善なんですけれども、今の職員の意識改革が大事であるというような御答弁もありました。この中身をもう少し掘り下げて、整理をさせていただきますと、今、出ておりますように、当面アメーバ方式で、昨年来から伊勢病院についてもアメーバ経営、無駄のカットをずっとやってきておると、各科での取り組みもやってきておると。できれば、手術の時間についても、残業に入らないような形で、先生方が大変努力をされて、残業をつけないような形で、そういう手術の時間等々を組み上げておると、こういうような状況であるということも聞いております。

問題は、今、診療科目が20科目あるんですけれども、各科の職員の意識、これが本当に1つのラインで、1つのテーブルで本当にできてきておるのかどうか、この点、現状、お聞かせいただきたいというぐあいに思います。

◎品川幸久委員長

病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者・院長

今、アメーバ組織を取り入れて、約1年がたちました。医療部以外のスタッフの人は、節約とかそういう業務改善だけではなくて、患者さんをふやさなければいけないということが恐らくわかりかけておるといふふうに思います。今、医療部のほうには、入院プロジェクトチームというのを立ち上げて、そしてアメーバ組織をこの前検討してもらって、そしてそれと合同して、これからいかに患者さんをふやすために何をしたらいいかということを実際の現場で作り上げてもらうというふうに今考えております。

ですから、今、各診療科においては、意識の差は少しあるかもしれませんが、これからは一丸となって、固まって動いていくような、そういう組織になっていくというふうに思っております。

◎品川幸久委員長
中村委員。

○中村豊治委員

まだ各科は若干の差がある、意識が一線でそろっていないという、こういうような御答弁をいただいたわけでありますが、特に先生方も、お医者さんですね、これは年俸方式でやっているのか、給料方式でやっているのか、この点どういうふうな状況なんですか、伊勢病院の場合は。

◎品川幸久委員長
経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

年俸というよりも基本的には月額といたしますか、給料表に基づいて給料は支払われております。ただ、医師につきましては、評価もしながら、それに対応するような部分についても手当として支給をさせていただいておる、そのような状況でございます。

◎品川幸久委員長
中村委員。

○中村豊治委員

いろいろ評価する項目があるというふうに理解しておるんですけども、そういう意味では、先生方と話をしますと、やっぱり年俸方式でやってもいいじゃないですかというように先生方もおるんですけども、実際にはまだ若い先生方については、ちょっとそれは困るなというように先生方もおるように聞いております。この点、どうですか、現状は。

◎品川幸久委員長
経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

今、院長が直接医療部の各医師と面談をする機会がございます。その中でいろんな御意見を医師からお聞かせいただいておりますけれども、今御指摘の部分についても、すぐにできるような課題ではございませんので、少し将来にわたっての検討課題とさせていただきたいと考えております。

◎品川幸久委員長
中村委員。

○中村豊治委員

急ぐという話ではございませんので、経営改善の中では、それも一つの検討項目として

やっぱり検討していく必要があるんじゃないかというように感じております。

それから、もう1点お聞きさせていただきたいのは、15ページの人件費の適正化ということであつたわけておるんですけども、この人件費の適正化、数値的にあらわして、適正な数値というのはどういうふうな形で一応今回検討されておるのか、少し御披露いただきたいと思います。

◎品川幸久委員長
経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

人件費総額の適正化という考え方でございまして、まずはしっかりと必要な人員を適正に配置をしていく、その考え方から始めたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
中村委員。

○中村豊治委員

やっぱりこういうふうに出てくる以上、例えば、全体の今7割が人件費だとか、そういうような数字が出ておるんですよ。だから本当に健全経営をやっていくと思えば、やっぱり素人目でも、人件費を6割、5割にもう少し近づけたほうがええやないですかというように意見もいろいろその場で出ておるわけです。この点、どのように検討しておられますか。

◎品川幸久委員長
経営推進部参事。

●下村経営推進部参事

医療スタッフ、特に医師、看護師については、まず必要な人員を確保する、これが大前提でございまして。その中で、さらにはいろんな施設基準、これについては、それに投入するスタッフ、それによって新たな施設基準が取得できる、このようなものもございまして。したがって、医療の質、医療のサービスを向上しながら、それに伴う人件費は必要な経費というふうな考え方に基きまして、その上で総人件費については削減を図っていく、そんな中で進めていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
中村委員。

○中村豊治委員

ぜひそういう形で整理してやっていただきたいと思います。

最後に確認をさせていただきたいのですが、行政と市民病院との連携なんですけれども、

今も非常に連携してやっておるといふぐあいに感じております。この点、これからやらなければならないという部分については、どういうところを指摘されて、こういうような形で整理されたのか、ちょっと御披露いただきたいと思ひます。

◎品川幸久委員長
事業管理者。

●藤本病院事業管理者・院長

今、糖尿病性腎症の重症化予防ということを国を挙げてやられております。伊勢市のほうでも、まず伊勢地区医師会と自治体とがそれをやるという宣言をしてもらって、今私がそれに加わって、いろんな職種のところをお願いして、多職種協働でやろうという機運を盛り上げております。これは、データベースなんですけれども、インセンティブというのがあります。例えば糖尿病重症化予防の試みがうまくいくと、国から何がしかの支援がおりてくるとか、そういったものでもございますし、またジェネリックの使用促進、そういうようなことに対しても評価が与えられるということで、そういうふうな面から病院と地域とが一体となって推し進めていく事業というものを考えております。

○中村豊治委員
はい。終わります。

◎品川幸久委員長
いいですか。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
よろしいですか。
御発言もないようですので、報告に対するの質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長
よろしいですか。
御発言もないようですので、自由討議を終わります。
以上で、「市立伊勢総合病院新改革プラン」についてを終わります。
「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について〕

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項について」を御審査願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」、当局の報告をお願いいたします。

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業」につきまして御報告をさせていただきます。

資料3-1の1ページを御高覧ください。

1の(1)説明会等の実施状況ですが、2月2日現在、実施回数はこちらのようになってございます。(2)の統合準備会の開催につきましても、御高覧のとおりでございます。

2ページから5ページにかけては、その一覧表になってございます。

6ページを御高覧ください。

閉校式・開校式について御報告をさせていただきます。

宮川中学校の閉校式を皮切りに、4つの小中学校の閉校式が決まっております。また、開校式も二見浦小学校が4月6日、伊勢宮川中学校が4月10日に行われる予定でございます。

なお、宮川中学校・沼木中学校の統合校の工事の進捗状況ですが、現在、校舎、屋内運動場などの主要施設が全て完成し、周囲の附属施設の施工を進めております。運動場の整備につきましては、来年度に仮設校舎の撤去後、速やかに取りかかりたいと考えております。来る3月4日には、完成式典をとり行わせていただく予定でございます。式典後には、内覧会も予定をしております。

議員の皆様方には、閉校式・開校式に御臨席賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

また、豊浜中学校・北浜中学校についてでございますが、工事現場では、現在、調整池設置工事の年度内完成に向け、最終段階の埋め戻し作業中でございます。来年度から2カ年をかけて、校舎、屋内運動場などの施設を建設していきたいと考えております。加えて、今回の市議会定例会において、「桜浜中学校」を校名とする旨の学校設置条例の一部改正

の議案をお諮りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

さらに、神社小学校・大湊小学校の統合ですが、建設候補地の地権者全員の御理解を賜り、協議が調いました。また、設計業者も決まり、土木・建築それぞれの設計に着手したところでございます。

次に、基本計画（案）の見直しについて御報告をさせていただきます。

資料3-2と資料3-3を御高覧ください。

前回の教育民生委員会にて御報告させていただきました基本計画（案）に係る検討会の意見報告を尊重しながら、見直しを進めてまいりました。検討会では、第1期を中心に検討していただきました。それを踏まえてということになりますので、基本計画（案）の見直しも第1期を中心に行いました。

資料3-2は、基本計画（案）の修正版の冊子になっております。資料3-3は、今回見直しを行った第1期を中心に、これまでの基本計画（案）と修正した基本計画を対比したのになっております。今回は、この対比表を使い御説明をさせていただきたいと思っております。

1 ページを御高覧ください。

学校適正配置計画の目標年次の部分ですが、今まで3期に分けておりました。しかし、現段階でも随分進捗のおくれが生じております。第2期以降については、さらに先になった場合、児童生徒数がどうなっていくのか不透明な部分が多く出てまいります。そこで、第1期終了後からを第2期として事業を進めていきたいと考えております。なお、第2期については、第1期終了のめどが立ち、児童生徒数の推移等の状況が見えてきた段階で、改めて検討していきたいと考えております。

2 ページを御高覧ください。

学校適正配置の実施計画についてですが、早修・中島・佐八小学校の統合については、これまでは3校を統合、統合場所は中島小学校という計画でございました。昨年12月に宮川の洪水浸水想定図が変更になりました。また今後、勢田川のほうも出されるという情報もございます。それらの影響を考慮するとともに、こういった状況を踏まえた上で、防災面における学校施設の考え方等を整理しながら、さらに検討を継続していきたいと考えております。したがって、3校統合の方向性は変わりませんが、統合場所については、検討を継続していきたいということでございます。

なお、上野小学校については、これまでの計画では、複式学級時に統合となっております。実は、本年度、28年度複式学級が生じております。ところが、その複式学級は数年で解消される見込みです。また、少人数は変わりませんが、遠距離通学の問題もございません。そこで、上野小学校は当分の間は存続とする。なお、複式学級の継続が見込まれる状況になった際には、早修・中島・佐八の統合小学校と統合することといたします。

宮川中学校と沼木中学校につきましては、平成29年4月に統合になります。

3 ページを御高覧ください。

二見小学校と今一色小学校ですが、平成29年4月に統合されます。そこで、その後の移転方針を入れさせていただきました。二見浦小学校は沿岸部に位置するため、より標高が高い高台に統合校を新築するという事です。二見中学校につきましては、単独で存続は変わりありませんが、小学校と同じように沿岸部に位置するため、地震、津波等の防災面

や小中学校の連携を考慮した上で、小学校と同時期に高台に移転するというにしたいと考えております。

次に、神社小学校・大湊小学校ですが、地権者の御理解も賜り、設計に着手し始めました。今後は、平成33年4月統合を目指して、建築等さまざまな準備を進めてまいりたいと考えております。

4 ページを御高覧ください。

豊浜・北浜地区の小学校ですが、豊浜東・豊浜西・北浜・東大淀の4小学校は、児童数の減少等もあり、当初の計画により、豊浜東と豊浜西、北浜と東大淀の2校ずつ統合しても、ほとんどの学年が1学級になることが予測されております。そこで、適正規模化を図るため、4小学校を統合する計画にしたいと考えます。なお、統合小学校の設置場所については、小中学校の連携を考慮した上で、4校の間に新たな土地を求め、校舎を新築したいと考えております。

豊浜中学校と北浜中学校の統合については、平成31年4月統合予定でございます。

5 ページにつきましては、今まで御説明させていただいたことを図の中へ反映させていただいたものになってございます。

次に、6 ページを御高覧ください。

学校の統廃合に伴う施設の跡地利用については、全市的な行政施策との調整を図りながら検討するといったしました。なお、本年度末をもって閉校となります沼木中学校、今一色小学校の跡地利用につきましては、沼木中学校校舎は庁舎改修に伴う備品等の一時保管と文化財の一時保管場所として使用し、体育館につきましては、両校とも学校開放において利用いただいている方々もみえることから、次年度については、今までどおり御利用いただけるように調整したいと考えております。

また、これまでの基本計画（案）には記載がございましたが、今回、児童生徒数の増加が見込まれる学校への対応を入れさせていただきました。児童生徒数の増加が見込まれる学校については、その推移を注視しながら、増築・改修等で教育環境を整備するとともに、調整区域の活用等により適正規模化を図るといたしました。

なお、この小中学校の適正規模化・適正配置の取り組みは、今後、基本計画として位置づけ、事業を進めてまいりたいと考えております。

今後の予定でございますが、この基本計画を第1期の統合対象校区へ御説明申し上げますとともに、市民の皆様への周知を図りたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。

会議の途中ですが、10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時11分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

小中学校適正規模化・適正配置推進事業についてですけれども、前回にも若干お話しさせていただいたんですけれども、豊浜地域それから北浜、この地域の4つの小学校が統合されるということなんですけれども、これ地域的に非常に大きな地域になると思うんですが、距離的にはどの程度の広がりになるんでしょうか。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

豊浜地区、北浜地区の地域の件だというふうに思いますけれども、仮定の話をしてちょっと申しわけないんですけれども、統合中学校近辺にその4小学校を統合したと仮定させていただきますと、直線ですけれども、半径4キロの範囲の中には、豊浜、北浜地区、全部が入ると、そういう地域の広がりになっております。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、東豊浜から東大淀まで非常に大きな地域になると思うんで、当然スクールバスということで提案していただいているんですけれども、スクールバス自体も子供たちの生活には大きな変化を与えると思うんですが、さらに放課後の生活だとか休日、こういった場合の友達つき合いの問題なんかが、学校が広がる、地域が広がることによって、恐らくこれまでの小学校単位での子供集団はあるとは思うんですけれども、また新たな別の集団ができてくるんだろうと思います。そのときに、例えば遠くの友達のうちへ自転車でちょっと遊びに行くとか、なかなかそういったことは難しい。

今、学校のいじめの背景の一つとして、日常的に子供たちが集団的に遊ばないとか、あるいは集団遊びの中でぶつかり合いだとかけんかだとかそういったことがないという、そういったことも大きな原因の一つというふうに指摘されているわけなんですけれども、こういった中で、そういった状況をさらにさお差していくようなことになっていくのはよくないだろうと思うんですけれども、そういう点について何か考えはございますでしょうか。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

失礼します。

例えば豊浜・北浜地区の4つの小学校が統合した場合の仮定の話になりますけれども、そうした場合に、委員御指摘のように、例えば豊浜東地区の子供が、土曜日あるいは日曜日等に東大淀小学校区のほうへ遊びに行きにくい、それは確かに時間的な問題、あるいは交通事情の問題があって難しいかなというふうには思います。ただ、それは統合前でも、統合しなくても同じことが言えるのではないかなというふうにも考えております。

なお、地域から、それぞれの校区から子供たちがいなくなるわけではございませんので、それぞれの地区内あるいは隣の地区の子供たちとの交流を従来どおり行えるのではないかなというふうには考えております。

例えば、それぞれの地区にあるまちづくり協議会、あるいは総合型スポーツクラブなんかも含めて、ウォークラリーをやってみえるところもありますし、芋掘り大会あるいは体験教室みたいなのをやってみえるところもあります。そういった取り組みを通して、子供と保護者、子供と地域、あるいは子供と子供のつながりを十分深めていけるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういうことはよくわかりました。それぞれの地域にこれまでに集団ができていたというようなこともありますから、それはそうなんですけれども、また遠くへ遊びに行きたくなったりとか、友達ができたりした場合に、そういったことの場合の交通指導だとかを含めて、今後考えていかなくちゃいけないことがあるんだろうと思います。

それと含めて、今後学校が対応する自治会が随分ふえると思うんです。これまでの小規模じゃなくて。その場合に、学校の体制として、そういう自治会との関係をどのようにつくっていくのかというようなことについては、大きな努力は必要だと思うんですけれども、教職員の組織といいますか、そういった面でどのように考えていただいていますでしょうか。

◎品川幸久委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時16分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

学校と地域との関係性というか、そういうことだというふうに思いますけれども、当然、今もそれぞれの学校におきましては、それぞれの地域のいろんな行事に校長初め、いろんな先生が足を運んで交流を深めたり、あるいは情報を取り入れたりしておるというふうに思います。

それがたとえ広がったとしても、当然学校と地域は、あるいは保護者も含めて、二輪といいますか、2つの車輪で同じ方向を向いていないと進んでいかないというふうに思っておりますので、校長を初め教職員全部が一丸となってその自治会、あるいは地域とのつながりは当然深めていくべきだというふうに思っております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これまで4つの小学校があつて、それぞれの校長先生が4人いらっしやつて、教頭先生も4人いらっしやると。そういう体制から校長1人、教頭1人という体制になるんだろうと思っておりますので、随分今の問題は非常に大きな課題になってくると思っておりますので、そういう点での体制をどのように整えていくのかについて、今後ともまた検討していただけたらと思っております。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

まずは、人口増加地域を今回追加していただいたということで、これまでも指摘をさせていただきました。ふえておるところもあるということで、記載がないんじゃないかという御指摘を申し上げたところ、今回その内容を入れていただきました。

そんな中で1つ気になるのが、望ましい学級数という形で上がっている部分があるんですけども、小学校については2から3と、中学校については4から6ということで、これが結構何か、少々大きいと望ましくないんだろうかという感じもしてしまうところがありまして、個人的には大きなところというか、今5クラス等あるところは望ましくないだろうかとちょっと考えてしまうところもあるんですけども、やはりそういったところにはそれなりの配慮をしていただきながら、短期的にすぐに学校分割というわけにはいかんと思っておりますし、やはりそういったところには大規模改修等しながら、いろんな地域の事情も勘案しながら、いろいろ考えていただけるということで、記載をいただいたということで評価をしたいと思っております。

今回追加していただいたところ辺、ちょっと説明していただけたらと思います。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

基本計画（案）の見直しの際に、「児童生徒数の増加が」というところを入れさせていただきました。実際に児童生徒がふえておるのは、小俣地区が中心になってきておるかなというふうに思っております。例えば、特に明野小学校がたくさんふえておりますので、明野小学校の生徒がより快適な環境で教育を受けていただけるように、教室が足らなくなってきたりした場合には、それぞれ増築とか、そういったことで対応していきたいというふうに考えております。

小俣小学校、小俣中学校につきましては、児童生徒数をもう少ししっかりと把握させていただく、特に団地等もたくさん出てきておりますので、そういった部分をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

その地域においては、今、ユニチカ跡地に随分大きな開発が計画をされております。また、大仏山の麓等にもいろいろと、今、周りを見ていますと、また何か工事しておるなどというのがどんどんふえてきている状況の中で、当分の間はそういった状態になるのかなど。また上地等においても、新しいおうち、また田んぼが開発されて、真ん中に道路が1本入ってというようなところもよく見かけますので、そこら辺はよく考えていただきながら、検討していただきたいと思います。

それは第2期ということで回っておりますので、当分の間はいろんなウオッチが必要かなと思うんですけども、今回、この基本計画の第1期と第2期ということで分けていただいたんですが、第1期が24年度からということで、終わりが第1期が終わるまでというふうになっておるわけですけども、そしてまた第2期が、第1期が終わってからという形の表記になっております。

心配しますが、お金の面で財政収支計画等見込みが、それとの整合性というのか、いつ幾らかかっていくんだらうかということら辺が非常に心配されるわけですけども、その辺はどのようにお考えか、考え等あればお聞かせいただけたらと思います。

◎品川幸久委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

第1期の終了が見えてきた段階で、第2期を検討して進めていくというふうに明記をさせていただいたわけですが、ごらんいただくとおわかりかもわかりませんが、第1期につきましては、どちらかという新しい土地を求めてという統合をしていくパターンが多い。ところが第2期につきましては、新しい土地を求めてというところもあるんですけれども、既存の校舎を活用するという部分もふえてきております。そういった部分で財政的には抑えられるかなというふうには思っております。当然、今後も財政課含め、いろんな課とも調整を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。また、その辺聞かせていただけたらというふうに思います。

次に、先ほど沼木中学校の当分の間というか、この4月からということでお聞かせいただきました。

体育館については、いろいろ学校開放等でまだ活動されているいろんな団体等の方がお見えなのでということで、当分の間そのようにということで、先ほど校舎については、引っ越しの一時保管場所ということで、今お話をいただいたんですけれども、やはり中学校の校舎となりますと、学校自体が避難所の指定をされているのではないかな。また、引っ越しの一時保管が全て入ってきて、当然引っ越しが終わったらすぐ出ていくんやろうなというふうなところもあるかもしれませんが、それまでの間は、そういった学校が使えなくなると、校舎が基本的には全ていろんな形で使えなくなるということになると、地域の皆さんとしても心配等あるのではないかと思います。やっぱりそこら辺の地域との相談であったりとか、一時保管が終わったらどのようになるのか、そこら辺の協議をそれなりに進めていただきながらやっていただきたいと思いますと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎品川幸久委員長
教育総務課長。

●濱口教育総務課長

沼木中学校の校舎のほうの御質問ということで、沼木中学校の校舎は避難所のほうに指定されておりますので、荷物のほうは入れさせていただきますが、校舎全てを埋めるという意味ではなく、避難所の機能も有するようにスペースをあけまして、荷物のほうの一時保管をしたいというふうに考えております。

それから、この荷物を入れて、出してからの後、そちらの活用方法につきましては、また地域の方々ともお話をしながら、どういった活用方法がいいのか、またあと、市の行政施策のほうとも整合性をとりながら、調整を行っていきたいというふうに考えております。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。
本件については、引き続き調査を継続いたします。

【地域包括ケアシステムに関する事項】

〔地域包括ケアシステムの現在の取組状況について〕

◎品川幸久委員長

次に、「地域包括ケアシステムに関する事項について」の審査を願います。

「地域包括ケアシステムの現在の取組状況について」、当局の報告をお願いいたします。
地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

それでは、地域包括ケアシステムについて、現在の取組状況について御説明申し上げます。

お手元の資料4をごらんください。

恐れ入りますが、まずは2ページをごらんください。

少子高齢化の進展、人口減少社会の到来に備え、高齢者がたとえ重度の要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・住ま

い・介護予防・生活支援が一体的に提供される体制「地域包括ケアシステム」の構築を推進しております。

団塊の世代が全て75歳以上となり、医療と介護のニーズが高まることが予想されている平成37年を目途として、医療と介護の連携の推進や、認知症対策のほか、元気な高齢者が支える側に立ち、生きがいを持って活躍できるような場づくりを目指した生活支援体制整備などを進めているところでございます。

今回の御報告は、イメージ図にある医療と介護が関連する部分と、介護と生活支援の部分が関連する介護予防・日常生活支援総合事業、略して総合事業についてでございます。

恐れ入りますが、3ページをごらんください。

総合事業とは、要支援認定を受けた人が利用する訪問介護と通所介護が、今までの介護保険の給付から市の事業となり、そのサービスの提供は、介護保険事業者だけではなく、さまざまな主体から提供される仕組みとなります。個人のニーズや課題に合わせて、うまく利用することにより、状態に合わせた効果的な自立支援を可能とし、生活機能の維持・向上の実現を目指すものでございます。

また、総合事業のサービス利用の対象者は、要支援1・2の認定を受けた方と、基本チェックリストで判定する生活機能の低下している方でございます。

サービス利用に当たっては、今までと同様に、地域包括支援センターが作成するケアプランに基づいて、契約により利用いたします。

それでは、恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

1、総合事業についてでございます。

総合事業のサービス体系や基準等につきましては、平成27年度から開始した部内検討での原案作成、本年度のモデル事業の実施や、介護保険事業者への説明会などを経て、今までいただいた御意見を踏まえ、このたび最終案がまとまりました。

単価、基準等の資料を4ページ以降に添付させていただきましたので、後ほど御高覧ください。

また、本年4月の総合事業の開始に向け、事業者の指定、委託などに関する準備事務やモデル事業実施団体に対しても、継続支援や総合事業への移行についての働きかけなど、必要な準備を行ってまいります。

また、3月には、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者を対象に、ケアプラン作成やサービス利用に関する手順等について、理解を深めることを目的とした説明会を実施いたします。

今後も、要支援高齢者に対して、切れ目なくサービス提供がされるよう努めてまいります。また、市民向けに介護保険制度の啓発を順次行ってまいります。

次に、2の自立支援型ケア会議、伊勢市生活支援会議についてでございます。

生活支援会議は、要支援者や総合事業利用者のケアプランの作成過程におきまして、リハビリなどの専門職からの意見を伺い、よりよいプラン作成に資することを主な目的とする会議です。

会議の参加者は、地域包括支援センター職員やケアマネジャー、介護サービス事業者のほか、アドバイザーとして医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士などの専門職で構成します。

昨年11月より、月1回のペースで試行的に開催しておりまして、市職員がファシリテーターとなり、各地域包括支援センター職員が、対象ケースの状態説明やケアプランの説明など、参加アドバイザーから意見をいただく方式で開催しています。

4月以降は、原則毎週水曜日に開催します。なお、当面、検討の対象は、新規の要支援認定者及び新規の総合事業対象者のケアプランのみを対象といたします。

16ページ、17ページに資料を添付させていただきましたので、後ほど御高覧ください。

次に、3、在宅医療・介護連携推進事業についてでございます。

この事業は、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行うものでございます。

現在、伊勢地区医師会と協議を進めながら、平成30年4月を目途に、在宅医療・介護連携拠点機能の設置に向け、検討を進めているところでございます。

また、周辺自治体との広域連携を今以上に推進するために、拠点機能の共同設置を視野に入れ、検討を行っているところでございます。

17ページの下段に、御参考までに国の資料を添付させていただきましたので、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

今回、総合事業を中心に御報告いただいたわけなんですけど、この総合事業、これから始まるということなので、また期待をしたいと思います。ここまでさまざまな説明会を重ねて、まとめてくださったことに感謝申し上げたいと思います。

これから、担い手の人に関しましても、利用する人に関しましても、やはり地域にどう浸透させていくのかということが大きな課題になっていくと思います。その中で、先ほどの説明の中で、市民向けの啓発を今後していくということなんですけど、その時期とか単位とか、どういう計画を今考えておられるか教えていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

吉井委員の御質問にお答えいたします。

市民向けの啓発などの説明の時期とか単位でございますが、現在のところ、まだ明確にこの時期にこのようなという形までは策定しておりませんが、例えば年1回啓発講演会等

をしております中でありませうとか、各自治会長さんへの説明でありませうとか、現在も各自治会担当等から求められて介護保険制度の説明をやっておりますので、そういった機会を捉えて、説明、啓発等を進めてまいりたいというふうを考えております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願ひいたします。

今までもさまざま講演会などもやっていただひておりまして、それに興味がある人は何回でも行くけれども、全く行かない人というのものもあるわけですので、やはりそこら辺の啓発をしっかりしていただきたいなど、難しいと思ひますが、よろしくお願ひします。

ちょっと細かい点について聞きますと切りがありませんので、1点だけお聞ひしたいんですが、この訪問サービスなんです、さまざま訪問、通所あるわけなんです、訪問型サービスD、これについてだけ1点お聞ひしたいと思ひます。

これに関しては、移動サービス、移送支援前後の生活支援ということで、これだけほかのサービスと性格が違ふものだというふうには認識をしております。医療支援が重要だということは何うまでもないことなんです、このことについては、かなり広がりを持ってさまざま考えていかなければならないということですので、簡単には言えることではないと思ひんですが、その中で、この訪問型サービスDというものが、やはり全国的にもまだやっているところが少ないというふうには認識をしております。これは、制度そのものにもやはり問題点があるのではないかとこのふうには考えています。

その中で、今、研究もなされているとは思ひますが、これそのものを、サービスDというものを、今後伊勢市としてやっていくという方向で研究しているのかどうか、そこら辺ちょっと考え方をお聞ひしたいと思ひます。

◎品川幸久委員長

地域包括ケア推進課長。

●大井戸地域包括ケア推進課長

吉井委員の御質問にお答ひ申し上げます。

資料の4ページの一番右端に「サービスD」という区分を設けさせていただいております。御指摘のとおり、サービスの単価の区分に「検討中」という表現をさせていただいておりますと、この部分については未定の状態でございます。サービスの提供時期につきましても、現在未定の状態のままでございます。であります、このような形で表に載せさせていただいたということは、御指摘のとおり重要性があるというふうには認識しているところでございます。

現在、課のほうでは、実現に向けた形で、他市の例も研究しながら検討しているところでございますので、今後、研究を継続させていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

◎品川幸久委員長
健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

どうしても伊勢市ですと、かなり市域も広いですし、都会と比べまして交通機関が発達しておるわけではないというふうなところがございます。ですので、福祉関係の交通についても、今、アンケート等を介護の計画を立てる中でとりながら、その辺も研究していかなあかなというふうにご考えておりました、ただ、個別の輸送とかになってきますと、例えばタクシー業者であるとか、バス業者であるとか、いろんなところと調整も図っていかないかというふうなところも考え合わせながら、これから検討していきたいなというふうにご考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

これをやるかやらないかということは、将来的に判断していただくことではないかなと思いますが、他の交通の施策とともに考えていっていただいて、足のことで困るのは、高齢者だけでなく、ほかにもさまざまな方々が困るということで、大変重要な問題となってしまうので、交通の政策の部分の方にも、この訪問型サービスDというものの可能性をどういうふうにご考えてもらうのかというふうなことも含めまして、これは全庁的に取り組んで、これはやるかやらないかということを将来的に判断していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長
よろしいですね。

○吉井詩子委員
以上です。

◎品川幸久委員長
他に御発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長
よろしいですか。

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

「地域包括ケアシステムに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2 時39分

上記署名する。

平成29年 2 月14日

委 員 長

委 員

委 員